



普及センター

もいおが



第124号平成24年9月27日発行
盛岡農業改良普及センター
盛岡市内丸11-1 盛岡地区合同庁舎
TEL 019-629-6726 FAX 019-629-6739

食中毒予防を徹底しよう！

農産加工をする際には、様々な食中毒に注意しましょう。

今回は**ボツリヌス食中毒**と**腸管出血性大腸菌 O157**について説明します。

《ボツリヌス食中毒》

◆原因

土壤に広く分布し、海や湖の泥の中にもいるボツリヌス菌。びん詰、缶詰、真空包装食品等、酸素が含まれない食品中で増殖して、強い毒素を産生します。これを摂取すると人命に関わる重篤な食中毒を引き起こします。

◆過去の事例

飯ずし、自家製の野菜、魚のくん製や果物の缶詰、輸入キャビア等

◆対策は？

新鮮な原材料を使用し、**洗浄**を十分に行う。十分な**加熱処理**をする。
要冷蔵食品の**冷蔵保存**を徹底する。

《腸管出血性大腸菌 O157》

◆原因 牛の糞便によって汚染された食肉やその加工品、井戸水など。

◆過去の事例

H24年8月、札幌市内で製造された「白菜の浅漬け」。
浅漬け(一夜漬け)は、低塩分・短時間の漬込のため、細菌が生存しやすいこと、殺菌工程が含まれないため、菌が繁殖しやすい。

◆対策は？

- ・飲料水・食品の**加熱処理** (75℃, 1分以上)。
- ・井戸水の定期的な水質検査。
- ・人の手指や汚染された器具を介した二次感染の防止。

※人によっては感染していても症状が出ない場合があります。

→症状がなくても気を抜かず、**食品に触れる前には必ず手洗いをしましょう！**



盛岡管内農産物の放射線物質検査結果 概要等

県で実施している平成 24 年度の放射性物質検査（ゲルマニウム半導体検出器による放射性セシウム Cs134 と Cs137 検査）のうち盛岡管内の結果は以下のとおりです。

●野菜・果実の検査については、本県主要品目及び国から示された検査対象品目のうち本県で該当する品目について実施しています（現在も品目により継続中）。

市町村	品目 採取日（検査日は翌日）	検査結果
盛岡市	きゅうり(露地)6/28、トマト(ハウス)6/28 みょうが(露地)8/7、ねぎ(露地)9/6 ブルーベリー(露地)7/10、りんご(露地)9/3 日本なし(露地)9/3	} 不検出
紫波町	いちご 6/13、きゅうり(露地)7/17、トマト(露地)8/6 えだまめ(露地)8/6、ぶどう(露地)9/4	
矢巾町	レタス 5/23、ねぎ(露地)7/26	
雫石町	きゅうり(露地)7/18、えだまめ(露地)8/23 ねぎ(露地)9/12	
滝沢村	だいこん(露地)9/10、もも(露地)8/8	

※野菜・果実は「不検出」という検査結果から、出荷自粛等はありません。

●米の出荷自粛解除日

市町村	解除日（この日以降、出荷・販売・譲渡・贈答ができます）
盛岡市	9/25
紫波町	9/12
矢巾町	9/13
雫石町	9/26
滝沢村	9/24
※参考	花巻市:9/12、八幡平市:9/25、岩手町:9/25、葛巻町:9/26、西和賀町:9/19

●大豆・そばの検査

大豆は10月中旬、そばは9月下旬から旧市町村毎に出荷前検査を実施します。検査結果が基準値以下という結果を待って、その日以降、出荷・販売・譲渡・贈答ができます。

